

市 政 報 告

令和 4 年 1 月 28 日
第 1 回市議会臨時会

令和 4 年第 1 回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

去る令和 4 年 1 月 12 日以降、北海道岩見沢保健所により、本市職員 5 名が新型コロナウイルスに感染したことが確認され、同日以降、自宅療養とされました。

感染した職員につきましては、保健所の調査により、業務において市民との接触はないと確認され、その後、自宅療養及び自宅待機による健康観察を経て、3 名については、1 月 24 日及び 26 日にそれぞれ職場復帰し、残る 2 名についても、2 月 4 日及び 7 日に職場復帰の予定となっております。

なお、これに関連して濃厚接触者とされた職員については、P C R 検査又は抗原検査を受けた結果、いずれも陰性となったところであります。

今後につきましては、感染拡大の状況を踏まえ、さらに強い危機感を持って、全庁的な取組として、不要不急の外出や移動の制限、出張や会議の自粛、出勤の抑制などに取り組むとともに、基本的な感染防止対策の徹底に努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、1 月 27 日から 2 月 20 日までを期間として、北海道に「まん延防止等重点措置」を適用しました。

市としましては、国及び北海道の対策等を受け、1 月 25 日の対策本部会議において、空知管内の感染拡大を踏まえ、引き続き、「三密回避」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」を始めとした基本的な感染防止対策の徹底を図るほか、新たな感染の広がりを防ぐため、1 月 17 日から実施している公共施設の市外の方の利用を制限する対策を継続することとしたところであります。

また、本臨時会におきましては、3 回目の前倒し接種を行う「新型コロナウイルスワクチン接種事業」、「福祉・医療施設従事者等 P C R 検査助成事業」、市内タクシー事業者への支援として「夜間交通対策支援事業」に係る補正予算を提案するものであります。

今後におきましても、コロナ禍で影響を受けた暮らしや地域経済を立て直し、必要な対策を機動的に講じるため、国の経済対策による今年度の補正予算と来年度の当初予算が一体化した「16 か月予算」の考え方により、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員一丸となって必要な対策を切れ目なく講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

3回目接種につきましては、国の通知に基づき、医療従事者、高齢者施設の入所者及び施設従事者、入院患者等の接種を今月から開始しているところであり、18歳以上の方については、現在、2月21日の接種開始に向け、取り組んでいるところであります。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと、全力で取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。